

ディベート・マッチ「消費税は必要か」－最終弁論－

否定側の最終弁論

司会 では、これから否定側の最終弁論に入ります。時間は2分です。

黒須（否） 私たちは、消費税の必要性について納得できません。反対です。そちらが憲法を使うのなら、こちらも憲法を使わせていただきますが、日本国憲法第30条納税の義務と同じく、第27条に勤労の義務が定められています。そして、この中に「児童は、これを酷使してはならない」つまり、働かせてはならないことが定められています。皆さんは、誰も働けないのです。ですから、当然、納税もできません。どこに、私たち子どもが税を払う必要があるのでしょうか。また、消費税は、めんどくさくて時間がかかる取り方です。政治運営資金を取るならば、他にも取り方があるはずです。

したがって、その別の取り方を考える必要があると思います。また、税をより良く知ることができるかと述べていましたが、そちらの説明を聞いていると、6.9%のうち、6.3%が防衛関係費に使われているようです。したがって、私たちの生活の身近なところには、あまり消費税は使われてはいないのではないのでしょうか。日本はこれから、消費税に代わる取り方を考えていく必要があると思います。以上です。

司会 ありがとうございます。時間は1分58秒でした。では、続けて肯定側の最終弁論を始めてください。時間は同じく2分です。

肯定側の最終弁論

菅野（肯） 私たちは、今は、完全に肯定とは言いません。なぜなら、消費税には否定側が述べたように低所得者の割合がとて高いことや小銭がめんどくさい、税率が上がってしまうかもしれないなどの大きな欠点があります。

しかしそれは、近い未来に改正することもできるのではないのでしょうか。それに、100円に対し、3円と安いことや少ない税率で巨額の税を取ることができる、不正が少ないなど、消費税にも利点があるのです。否定側は税の使われ方がよくわからないと言いましたが、主な使用目的には、地方交付税交付金という地方公共団体への補助金というものがあり、これをもらった地方公共団体は、直接住民の生活に関わる仕事を行っています。直接関わって、当たり前に使われているからこそ、この税金の使われた方がわかりにくいのです。

だから、今、消費税をなくすわけにはいかないと私たちは考えます。近い将来、消費税がなくなることもあるかもしれませんが、しかし、やはり今は、ある種の消費税をなくすわけにはいかないのです。皆さんにも、この考えがわかっただけならば幸いです。皆さんの賢明な判断に期待したいと思います。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。時間は2分6秒でした。それでは、判定表に記入してください。討論に参加したチームも記入してください。